

緊急提言書

山梨県中小企業団体中央会

富士吉田商工会議所

甲府商工会議所

山梨県商工会連合会

平成30年10月22日

山梨県知事 後藤 斎 殿

山梨県中小企業団体中央会
会 長 細 田 幸 次

富士吉田商工会議所
会 頭 堀 内 光 一 郎

甲 府 商 工 会 議 所
会 頭 金 丸 康 信

山梨県商工会連合会
会 長 中 村 己 喜 雄

デジタル・ガバメントにおける印章制度の維持について

行政のあり方をデジタル前提の「デジタル・ガバメント」へと見直すことの意義及び国民、企業にもたらす恩恵については、我々商工4団体も期待するところである。

しかしながら、本年1月16日、eガバメント閣僚会議において決定された「デジタル・ガバメント実行計画」の中に「法人設立における印鑑届出の義務の廃止」、「行政手続における本人確認での押印の見直し」との記述があり、印章が今後不要になっていくと受け取れる表現となっている。

また、本年6月に、一般社団法人経済団体連合会、日本商工会議所、公益社団法人経済同友会の3団体連名で出された「デジタル・ガバメントの実現に向けた緊急提言」が、経済界を代表する意見として独り歩きしているが、この提言は、地方の中小企業、特に小規模事業者に対する配慮が欠けており、経済界を代表する意見とは言えないものである。

印章は書類確認の文化として東アジア地域で発達し、特に日本では国が行う印鑑登録制度とともにその役割が高まり、現在、印章小売店は全国に10,000店以上、印章の製造業、卸売業、関連する設備業を含め9,000事業者、市場規模は1,700億円に上ると言われている。

また、印章は古くから本県の地場産業として根付いており、県内には多くの中小・小規模企業や職人などが印章業で生計を立てている。特に「甲州手彫り印章」は「伝統的工艺品産業の振興に関する法律」による経済産業大臣から伝統的工艺品としての指定を受け、県の協力をいただく中で、その技術や伝統の維持と継承に業界全体として取り組んでいるところである。

このような中、今般の「デジタル・ガバメント実行計画」が実現されることは、本県のみならず全国の印章業に係わる事業者の死活問題となり、業界存亡の危機となりかねない。

更に、公的個人認証サービスによる電子署名を要する電子申告の普及率が、15年近い年月をかけて50%をやっと超えた状況を見ても、「行政サービスの100%デジタル化」を進めるには、国民への丁寧な説明と十分な準備期間が必要である。

印鑑による本人認証の文化は、長い歴史の中で培われ広く国民に普及しており、セキュリティ性はデジタルよりはるかに高く、海外からのハッキング等の懸念もなく、利便性や生産性の側面だけで軽々しく廃止されるべきものではないことは明白である。

以上のことから、商工4団体としては「デジタル・ガバメント実行計画」の具体化にあたっては、県において、次の2点について国への働き掛けを強くお願いしたい。

1. 印鑑登録制度については、行政手続のみならず民間の商行為の様々な場面で使用され深く根付いていることから、デジタル化に統一するのではなく、現行の印鑑登録制度を維持しつつ電子証明も使えるといった選択肢を残すなど、デジタル化と共存するかたちで印章制度を存続すること。
2. デジタル化に対応していない小規模事業者の負担増とならないよう配慮すること。